

第1回 高校生の交通安全教育検討委員会の概要について

1 要 旨

平成30年9月12日（水）、第1回高校生の交通安全教育検討委員会を開催しました。

本県の高校生の交通安全教育の現状について共有したうえで、今後の検討課題について、各委員から意見をいただきました。

2 内 容

(1) 日時：9月12日（水）14：00～16：00

(2) 場所：三重県勤労者福祉会館第3教室

(3) 出席者（50音順・敬称略）

○委員（11名）

- | | | | |
|-----------|----|-------------------|----------|
| ・生田 昌弘 | 委員 | 日本二輪車普及安全協会中部ブロック | 事務局長 |
| ・江川 真司 | 委員 | 三重県交通安全協会 | 安全対策課 課長 |
| ・海野 淳子 | 委員 | 三重県PTA連合会 | 常務理事 |
| ・櫛田 浩哉 | 委員 | 三重県指定自動車教習所協会 | 会長 |
| ・倉田 利寛 | 委員 | 三重県高等学校PTA連合会 | 会長 |
| （代理 水野 恵宏 | | 三重県高等学校PTA連合会 | 事務局長） |
| ・小林 亮司 | 委員 | 三重県高等学校生徒指導連絡協議会 | 教諭 |
| ・長谷川 敦子 | 委員 | 三重県立学校長会 | 監事 |
| ・平井 真 | 委員 | 鈴鹿サーキット交通教育センター | 所長 |
| ・村田 享輔 | 委員 | 三重県警察本部交通部交通企画課 | 課長 |
| （代理 林 憲史 | | 三重県警察本部交通部交通企画課 | 安全教育係長） |
| ・山口 直範 | 委員 | （委員長）大阪国際大学 | 教授 |
| ・山田 洋一 | 委員 | 三重県小中学校長会 | 監事 |

(4) 主な意見

○学校関係者より

- ・ 交通安全教育は、保健体育の授業や特別活動の中で行っている。1年生には入学後に講話をしているが、自転車の事故は減らない。ブレーキのかけ方などを生活体験の中で身につけていないのではないか。
- ・ 小学校では、高学年で自転車の乗り方を、中学校では、入学後に警察や交通安全協会の協力を得て、自転車運転に係る講話を行っている。本校の卒業生が、高校の許可を得てバイクで通学しているが、交通が不便なところではバイク通学の許可はありがたい。
- ・ 自動車教習所に実技試験の協力を依頼して、学校独自で「自転車運転免許」を発行している。高校では県内初の取組である。高校生が命を失わないことが最優先であり、三ない運動がなくなるとは想像しがたい。

○保護者の立場より

- ・ 自転車事故の防止には、専用レーンの設置などハード面の対策が並行して必要である。三ない運動については、通学環境が厳しい生徒には例外が認められており、現在の形を継続していくのがよいと考える。
- ・ 子どもの高校入学時には、より安全な通学手段や経路を親子で確かめるなどし

たい。交通安全については、保護者が意識を持つことが大切である。

○関係機関より

- ・ 交通安全教室の実施率は、小中学校や高齢者等に比べると、高校が最も低い。高校1年生には自転車、高校3年生には自動車運転に係る交通安全教育が必要である。
- ・ 高校生の交通事故死傷者数の67%が自転車事故である。小学生が自転車事故を起こし、母親が高額の賠償金を支払うといった事例が他県であり、名古屋市のように自転車保険の加入を義務付けているところもある。
- ・ 自転車が車両であることをあまり認識していないのではないか。免許取得は交通法規を学ぶよい機会であると考え、二輪免許を取得する人の動機は「趣味のため」が多い。
- ・ 二輪車通学を許可している学校に講師を派遣している。三不運動は各学校や保護者の対応でよいが、実際にバイクで通学する生徒への交通安全教育を充実することが大切である。
- ・ 自分が被害者にならないだけでなく、加害者になることも考えた交通安全教育が必要である。交通安全に対する保護者の姿勢が子どもに大きく影響している。

○委員長より

- ・ 文部科学省の調査では、学校における交通安全教育の80%以上は授業以外で行われており、授業でいかに取り扱うかも検討されている。世界基準から見ると日本の交通マナーは良いとは言えない。
- ・ 今回いただいたご意見をもとに次回以降の委員会では、①高校生の自転車運転に係る交通安全教育、②高校生の二輪車運転免許の取得、③卒業後に運転者となることを踏まえた交通安全教育 について検討していきたい。

3 今後の方向

第2回以降の検討委員会は、

- ①高校生の自転車運転に係る交通安全教育
- ②高校生の二輪車運転免許の取得
- ③卒業後に運転者となることを踏まえた交通安全教育

について検討することになりました。

第2回委員会は11月上旬に開催する予定です。